



藤岡PA地域拠点整備完成予想図

9月定例会の あらまし

定例会は、9月10日から9月24日までの15日間の会期で開催されました。

平成10年度藤岡市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の制定についてなど22議案が提出されました。

また、議員提出議案として2議案が提出されました。

◆10日〓本会議 会期の決定、議案19件を上程、うち17議案を即決。

◆11日〓総務常任委員会、経済常任委員会。

◆14日〓教務厚生常任委員会。

◆18日〓本会議 一般質問。

◆21日〓決算特別委員会。

◆24日〓本会議、委員会付託。市長提出追加議案3件を可決。議員提出議案2件を即決。

一般質問

地方分権と

新たなまちづくり

こづいて

青木 寛

問 地方分権への取り組みと対応、また地方自治実現に対し、どのように実現されようとしているのか。

答 市民参加型の行政の推進を目指して、市民の直接対話の場を設けるとともに「市長への手紙」などの制度を新設して市民の声を行政に生かす努力を進めています。

問 市民自らが自発的意志に基づき社会貢献を行うことをし、市民団体を一つの法人化として市民、行政、企業、各種団体がそれぞれの有機的な関係を確立することによつ

て、新たな社会システムをつくり上げようとする、NPO法の施行の対応策について。

答 NPO法の対応については、全く同様な考え方から、真に藤岡市の活性化を図るための手法として積極的に対応していこうと考えています。

都市計画について

西部工業用地開発

青柳 正敏

問 都市計画道路中、上大塚線の今後の計画を伺いたい。

答 国道254号線から本動堂地内県道寺尾・藤岡線までは今年度中に工事を完了し供用開始予定で残りを2工区分け県道寺尾線から東邦亜鉛東の内地内まで2100メートルを6か年計画で行い、残り430メートルを3ヶ年で行う予定であり早期実現の為地権者の御理解・協力を求めてゆきたい。

問 本動堂工業用地への企業誘致と同地内公園建設について。

答 企業誘致については企業誘致選考基準に従い市民・近隣地区住民にも安心して迎えられる企業誘致を計りたい。公園建設については地内企業従業員の休息施設の目的であるが地域の皆様とのふれあいの場・憩いの場としての使用が望ましい為内容は地元意見も尊重したい。

問 工業専用排水路問題について。

答 下流の整備を必要とする為藤岡市としては現時点では非常に難しい。

市民プールの

建替について

大戸 敏子

海なし県の子供達に夏の遊技施設としてレジャープールを早期に実現していただきたい。

問 毎夏質問しているが、進捗状況は。

答 今迄4回の説明会を開いたが、数名の方の理解が得られない。地権者の皆さんにできるだけ早い時期に都市計画決定をするための説明会を開きたい。

問 規模の変更について。

答 用地は3ヘクタール。そこに流れるプール、スライダー、幼児プール、管理棟と駐車場を配置。建設費、用地費など総事業費は約30億円未満です。

問 建替の完成見込年度は。

答 地元説明会で地権者の理解を得られた場合は、公園

変更の都市計画決定と実施計画策定を平成12年度迄に行い、平成13年度に事業認可を受けられた場合は、用地取得を行い、平成14年度迄に文化財調査を実施し、平成15年度から建設工事に着手し、平成16年度のオープンと考えております。



河川汚濁防止に

ついて

山田 一友

問 藤岡の河川の汚濁状況を伺いたい。

答 鮎川については平成元

年より調査、昨年2ヶ所追加10ヶ所で調査を実施。結果は、最下流は国の最上基準をクリアしない。

これは生活雑排水や事業所の排水が起因する、中川、温井川、笹川、中島川の内中川が汚濁が進んでいる。平成5

年以降合併浄化槽の普及工場排水の規制、市民の環境意識で改善の傾向にあります。平成9年度に県の補助事業で鮎川流域環境保全対策事業を実施、中川、温井川は平成10年度県補助事業により汚濁原因調査や推進保全対策の立案を目的に河川水質保全対策事業を実施しております。



合併浄化槽の普及は。

市内の普及率は26%で、

日野地域では74.5世帯中、32世帯であります。

今後の新たな施策があるか伺います。

今後の施策として藤岡市環境基本計画を策定し、自然環境の保全・公害対策・ゴミ対策・地域美化の推進を考えています。日野地域に合併処理浄化槽の普及の為指定地域生活排水処理事業として平成12年度を目標に実施したいと考えています。

急傾斜地対策に

ついて

山田 一友

日野・高山は急傾斜地や地滑等危険箇所の多い地域ですが、現在急傾斜地で危険区域指定地がどこかお伺いいたします。

現在指定地は日野8ヶ

所、高山3ヶ所で工事の候補

登録は、切通し、会場、上平、

田本、鹿島、坂野、芝平、駒留東、尾根、黒石、中倉、金井、萩、猪之田であります。

現在の投入事業費は。

平成10年度を含め概算事業費は、7億4400万です。

今後の対応を伺います。

急傾斜地崩壊危険区域の条件に適合した地域の要望は県に要請し対処いたします。

学校給食の

安全確保について

松本 潔

今、学校給食に使用されているポリカーボネート製の食器、いわゆるPC食器から環境ホルモン（内分泌攪乱物質）とされるビスフェノールAが溶け出すとして、その安全性がさまざま議論されております。

しかし、子供を豊かに育て

る学校給食の役割から見ると

らば、疑わしきは使用せずの立場をとり、早急に検討し取り替え措置を講ずるべきと考えますが。

当市におきましてはちよほど劣化した食器の買い換えという中で改めて、疑わしきものは変えていくということと、とりあえず小学校については対応し、中学校についても平成12年には何とかしたいと考えております。そのような中で、その間どうするかということについては、定期的に通常使用しております

職員給与の

改善について

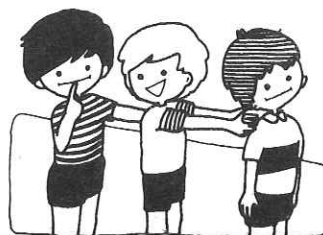
松本 潔

8月に行われた人事院勧告について、当市もこれを完全実施する考えはありますか。

食器類を分析調査とい

か、そうゆうような試験を行

って、安全性に問題が出た段階では即切り替えていくような形でまとめていく考えです。



国において実施された場合は、国家公務員に準じた給与等の改正を行っていきたくと考えております。

昇格(昇任)の問題

給料表は9級までであるのに、昇格(昇任)させるための「級別資格基準表」が4級までしかなく、5級(係長)か

ら9級(部長)までの資格基準表がない、これでは管理者や監督者の恣意が働いて不公平や情実派閥人事が行われる恐れがある。

〔答〕 内規と運用という形でやっております。

〔問〕 女性には6級(課長補佐職)が1人、あとは全部5級(係長・代理職)以下で女性差別が固定化しているが。

〔答〕 昇格(昇任)に男女差別はございません。今後も勤務成績、適性、意欲など総合的に判断して、男女の区別なく行っております。

農業後継者対策

について

清水保三

〔問〕 今、後継者は県全体で100人前後、市内では、ここ10年間の平均で2・7人、こんな状態では地域農業は守れない、進んだ自治体では、新規就農者に自立経営が安定するまで(3年ないし5年)の間毎月3万円ないし5万円を援助しているが、当市の考えを伺います。

又40歳未満に對しの就農研修資金、農林大学への入学資金等無利子の制度があるが極めて利用者は少ない、これらの制度活用方法を市民に知らせるべきである。

〔答〕 農業後継者対策は県下では市独自の補助はしてないが、今後市財政状況を見ながら検討して行きたい。



市道の交通対策に

ついて

清水保三

〔問〕 市道1033号から1002号線、中下地区から森新田を經由して国道17号線に至る市道です。前橋長瀬線バイパスの裏道として、朝晩の混雑は大変です。交通規制は、難しい様ですから何箇所か待機所をつくって散歩する人、自転車通行する人等、車からの安全を守る事がどうしても必要です。待機所の設置の考えはあるか伺いたい。

〔答〕 特に問題の多い森新田地区、ここは森新田地区の要望もあり今後テストケースとして2、3ヶ所実施して、その結果によっては順次検討して行きたい。

介護保険について

高橋恒男

介護保険への加入は40歳以上のすべての住民が義務づけられており、施行は平成12年4月からです。

私は、第1号被保険者(65歳以上)の立場から問題点をたどしました。

〔問〕 国民健康保険では国保税に4割・6割の減免(軽減)が定められているが、介護保険条例の制定にあたり、4割・6割の保険料減免制度を定める考えがありますか。

〔答〕 国からは現在、4割・6割の減免は出ていないので、

十分他の市町村の状況、実態を把握して結論を出していきたい。

〔問〕 介護保険で受けられるサービスは14種類・施設への入所も3種類だけです。市独自で措置している現在の福祉サービス水準を保つ考えがありますか。

〔答〕 現在行っている福祉サービスは緊急通報システムなどいくつかあります。基本的には現在の水準を落とさないよう職政問題もあるので十分検討したい。



南藤岡新駅設置構想

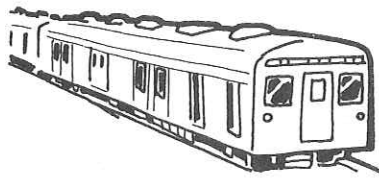
について

坂本 忠幸

新駅設置の機運が高まっています。確実な調整をして、1日も早く実現していただきたい。

どのような取り組みを行っているか。

【答】 平成7・8年の2ヶ年西毛地域鉄道活性化推進調査が実施され高崎線北藤岡駅設置と南藤岡駅設置を踏まえた八高線活性化の必要性が明記され、市ではそれをうけて運行形態、シャトル化計画の調査を行っています。報告書が完成次第配布します。



【問】 藤岡市第3次総合計画の中で公共交通機関の整備促進、特に八高線の活性化と高崎線新駅設置が掲げられてます。駅は都市機能の維持、改善、地域の活性化、さらに市の顔として重要な拠点です。又、今日的課題の資源エネルギー節約、環境保全、高齢者等の交通弱者の対応等、鉄道のもたらす意義は極めて大きい訳です。塚本市長の公約で高崎線新駅設置と八高線南新駅設置のシャトル化構想は新たな街作りという点から地域活性化に多大な効果を生み出すものと期待してます。そこで南藤岡新駅の実現に当って

ふるさと農道

について

岡田 肇

【問】 ふるさと農道の部分供用は出来るか。又藤岡市側の最終接続点はどこか。

【答】 藤岡・矢場区間の開通は平成11年4月開通に向け協議しています。最終接続点は前橋長湫線バイパスと決定されましたが事業施行は平成12年度となる見込みです。

【問】 交通の安全対策について、信号機、右折帯はどこにつくか。

【答】 信号機は神田吉井停車場線、三名湖通り、下日野神田線、御荷鉾カントリー通りの4ヶ所、右折帯は県道神田吉井停車場線、下日野神田線の交差点付近、三名湖通りについては今後土木事務所等と詰めさせていただきます。

【問】 道路の管理責任はいつ藤岡市に移るか。

【答】 この事業は平成11年3月末に完成の予定で、事業が完成しますと県より本市に贈与され市道幹線として管理する事になります。

区画整理について

新井 晋十郎

【問】 岡之郷・下郷地区の市街化は昭和62年7月の線引により市街化区域に編入されましたが区画整理については住民の意思を尊重して白紙に戻しておりますが、今後の整備の在り方は。

【答】 市としては今後どのように将来の街づくりをしたらよいか、地元と行政が一体となってアンケート調査や勉強会等を行い今後の街づくりを考えていきますのでご理解とご協力を。

【問】 北藤岡駅周辺市街化も線引により市街化編入になり

ましたが、編入要件を満たしていないため、概ね3年以内に区画整理事業を実施する旨の条件でした。住民と行政が一体で進めて来ました。今後の進め方を。

【答】 今日まで法手続・説明会・会議等を重ねて参りましたが、現在進めている換地設計を済ませ一日も早く換地発表を行い、地権者にご理解をいただくまで話し合っていく事になります。今後共街づくりのためご理解とご協力をお願い致します。



議 案 等 審 議 結 果 (9月定例会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告14号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告15号	専決処分の承認を求めることについて(平成10年度藤岡市水道事業会計補正予算第1号)	承認(全員一致)
諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
第44号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)
第45号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)
第46号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第47号	藤岡市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第48号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
第49号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
第50号	土地の取得について	可決(全員一致)
第51号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第52号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第53号	平成10年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第54号	平成10年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第55号	平成10年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第56号	平成10年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第57号	平成10年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第58号	平成10年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第59号	平成9年度藤岡市水道事業会計決算認定について	承認(賛成多数)
第60号	監査委員の選任について	同意(賛成多数)
第61号	群馬県市町村会館管理組合規約の変更について	可決(全員一致)
議員提出議案		
第4号	介護保険に係わる基盤整備と国の財政措置及び制度の改善を国に求める意見書の提出について	可決(全員一致)
第5号	義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書の提出について	可決(全員一致)
選 挙		
選第5号	群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙	当選
請 願		
第2号	「医療社会保障制度充実」「介護保険に係わる基盤整備と財政措置及び制度改善」を国へ求める意見書に関する請願	一部採択(全員一致)
陳 情		
第3号	義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書採択についての陳情	採択(全員一致)

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎②1211内線361)へ

編 集 後 記

『市議会だより』第4号をお届けいたします。

去る、9月24日、久保信夫委員長の後任として、不肖、私、川野盛幸が「議会だより」の編集委員長に選任されました。

『市議会だより』も議員の意識改革の第一歩としてはじまり、はやくも第4号となりました。

この議会だよりが皆様のお手元に届く頃は、朝夕もめっきり涼しくなり紅葉も色つき、盛秋を感じておられる頃かと思えます。

編集委員一同、他市の議会だより等を参考にさせて頂き知恵を借り今後とも、創意工夫を重ね議会活動が市民に分かりやすく、また、皆様に親しまれる『市議会だより』を目指してまいりますので、ご意見やお気づきの点がありましたら編集委員会までお寄せください。

委員長 川野 盛幸
副委員長 坂本 忠幸
委員 吉田 達哉
久保 信夫
高橋 良男
高橋 恒男
平井 徳廣
茂木 寿雄